

日本臨床心理学会定期総会 2015 年度総会議案書

- 第 1 号議案 第 21 期運営委員会活動総括（案）
- 1、第 21 期運営委員会報告
 - 2、委員会報告
 - ① 編集委員会
 - ② 研修委員会
 - ③ ヒアリング・ヴォイシズ小委員会
 - 3、対外活動報告
 - ① 精神保健従事者団体懇談会
 - ② 心理師国家資格制度推進協議会
- 第 2 号議案 2014 年度決算報告（案）
- 第 3 号議案 2015 年度予算（案）
- 第 4 号議案 会員の除名（案）
- 第 5 号議案 第 22 期運営委員選任（案）

月日時：2015 年 9 月 4 日（金） 15:30 ～ 18:30
会 場：京都大学 総合人間学部棟
（正門・時計台正面の道路挟んで反対側の建物）

「議案書」発行日：2015 年 8 月 3 日

第1号議案

日本臨床心理学会 第21期運営委員会活動総括（案）

日本臨床心理学会 第21期運営委員会

第21期日本臨床心理学会（以下「日臨心」）運営委員会（以下「運営委」）の2013年8月から2015年7月までの運営委の諸活動に関して活動総括（案）を提示する。

1. 前運営委から継続課題について

第20期で停滞した課題について以下のように整理し活動を展開した。

- ① 心理職の国家資格化実現に向けて
- ② 学会誌「臨床心理学研究」（以下「臨心研」）の充実
- ③ 日臨心会則の見直し
- ④ 大連大会抄録集の編集（前期引き継課題）
- ⑤ 本学会のホームページの整理・拡充

1) 第21期運営委員会の開催について

今期の「運営委」は2～3ヵ月に1回開催し、京都大会開催前までに開催した「運営委」は以下のとおりである。

表1. 運営委員会開催状況

回	月日	場所	参加者	議事内容
1	2013年 8月10日(日)	芦屋市民 センター	栗原、菅野、鈴木、高島、谷奥、藤本 宮脇、暫定監事:滝野	・第21期運営委員会体制 ・学会ホームページ上の一部情報削除処理について
2	9月22日(日)	耕房「輝」	栗原、菅野、鈴木、高島、谷奥、丹澤 藤本、宮脇	・第21期運営委員会体制 事業計画及び修正予算 ・学会ホームページ運営 ・次年度大会について ・Vol51. No1「臨心研」編集
3	12月8日(日)	耕房「輝」	栗原、菅野、鈴木、高島、谷奥、丹澤 藤本、宮脇、協力会員:山本	・学会ホームページ作成の進捗 状況 ・次年度大会について ・Vol51. No1「臨心研」編集状況 ・学会会計状況
4	2014年 2月22日(日)	耕房「輝」	栗原、菅野、鈴木、高島、谷奥、丹澤 藤本、暫定監事:滝野、 協力会員:山本	・次年度大会について ・研修会について ・監事の役割について ・Vol51. No2「臨心研」編集状況 ・その他
5	5月17日(日)	耕房「光」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 宮脇、暫定監事:滝野、 協力会員:山本	・大会について ・メール対応について ・各委員会からの報告

6	7月20日(日)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 暫定監事:滝野、渡辺、 協力会員:山本	・大会について ・前事務局長対応について ・Vol52. No1「臨心研」編集状況 ・各委員会からの報告
7	8月31日(日)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 宮脇、協力会員:山本	・大会について ・Vol52. No1「臨心研」編集状況 ・各委員会からの報告 ・その他
8	11月14日(金)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 監事:滝野、協力会員:山本	・大会最終確認、準備
9	11月16日(日)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 監事:滝野、協力会員:山本、亀口	・大会の振り返り ・事務局長不在について ・各委員会からの報告 ・その他
10	2015年 1月11日(日)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 宮脇、協力会員:山本	・国家資格化の状況 ・2015年度総会について ・Vol52. No2「臨心研」編集状況 ・各委員会からの報告 ・その他
11	3月8日(日)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 協力会員:山本、大会委員長:亀口	・京都大会について ・Vol52. No2「臨心研」編集状況 ・各委員会からの報告 ・その他
12	5月10日(日)	耕房「輝」	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 宮脇、協力会員:山本、 大会委員長:亀口	・京都大会について ・Vol53. No1「臨心研」編集状況 ・各委員会からの報告 ・その他
13	7月26日(日)	京都大学	栗原、鈴木、高島、谷奥、丹澤、藤本 宮脇、監事:渡辺 大会委員長:亀口	・京都大会について 実行委員会と合同協議 ・Vol53. No1「臨心研」編集状況 ・各委員会からの報告 ・その他

運営委の議事録

- ・「臨心研」第51巻第2号：第1回から第3回までを掲載
- ・「臨心研」第52巻第1号：第4回から第6回までを掲載
- ・「臨心研」第52巻第2号：第7回から第10回までを掲載
- ・「臨心研」第53号第1号：第11回から第12回までを掲載予定

2) 第50回日本臨床心理学会総会・東京大会

2014年11月15日(土)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。参加者43名内、会員17名、非会員20名、障害当事者6名。

午前は、個別発表1時間枠での発表者2名。午後1時半より、「なぜ、今『出生前診断』なのか」をテーマとして、主婦会館クリニック産婦人科医師の堀貞夫氏の講演及び、堀口氏、日本ダウン症協会広島支部の石黒敬子氏、明治学院大学大学院社会学研究科の二階堂祐子氏によるシンポジウムを開催した。内容については、「臨心研」第52号2号を参照のこと。

第 50 回定期総会では、以下の 4 議案について審議され議決した。

第 1 号議案 第 21 期運営委員会 中間報告（案）について

第 2 号議案 2013 年度決算（案）、決算報告（案）、監査報告（案）について

第 3 号議案 2014 年度予算（案）について

第 4 号議案 会則の一部改正（案）について

3) 運営委の課題への取り組み状況

① 心理職の国家資格化に向けて

2014 年 9 月からの臨時国会にて、「公認心理師法案」の審議が衆議院文部科学委員会で開始される予定であった。しかし、国会解散となり、審議未了のため廃案となった。

2014 年 11 月 28 日に、臨床心理職国家資格推進連絡協議会、医療心理師国家資格制度推進協議会、日本心理学諸学会連合より、国会議員に向けて「公認心理師法案」再提出の要望書を提出した。

注：これまでの「国家資格化」に向けた経緯や検討内容については、「臨心研」第 52 巻第 1 号（2014 年 10 月 1 日発行）に報告した。

② 学会誌「臨床心理学研究」（以下「臨心研」）の充実

「臨心研」の編集・発行については、「編集委員会報告」を参照のこと。

第 20 期「運営委」で未発行の「臨心研」第 51 巻第 1 号については、放置されたまま

の投稿論文の査読を急ぎよ実行し、2014 年 2 月 1 日に発行した。

第 51 巻 2 号には、第 49 回大連国際大会、第 49 回定期事務総会記録を掲載して、2014 年 3 月 31 日発行・送付した。

その後、20 期の事務局長より第 51 巻 2 号の内容について「著作権侵害」という苦情の申し立てを受け、運営委員長を中心に対応を進めてきたが、未だ解決に至っていない。

第 52 巻 1 号は、2014 年 9 月 30 日に発行した。第 52 巻 2 号は 2015 年 3 月 31 日発行・送付した。第 53 巻 1 号は 2015 年 8 月に発行予定である。

③ 日臨心会則の見直し

今期運営委では、日臨心の改革以後、運用されてきた「会則」について、現在の運営委の実態に合わせて見直し審議を行い、2014 年 11 月 15 日（土）に開催した第 50 回定期総会において「会則の一部改正」を提案した。

議決した改正結果については、「クリニカルサイコロジスト」第 179 号に下記のような現行会則と改正会則の新旧内容を掲載し、会員に周知した。

現行会則	改正会則
<p>第7条(退会) 2年以上会費を納入しない者は、原則として自然退会となる。</p>	<p>第7条(除名) 会員は、次の事項に該当する場合には、一時的ないし永久的な除名となる。 1) 会費の2年以上の未納入。 2) 本学会に対する重大な名誉毀損または、運営に対する大きな妨害。運営委員会で審議され、総会で3分の2以上の承認をもって、除名とする。</p>
<p>第8条(会員の権利) 会員は、本会のいとなむあらゆる事業に参加することができ、また本会の刊行物の優先的な配布をうけることができる。</p>	<p>第8条(会員の権利) 会員は、本会のいとなむあらゆる事業に参加することができ、また本会の刊行物等の優先的な配布をうけることができる。</p>
<p>第13条(運営委員の決定、定数) 運営委員は本学会員が、自主的に立候補し、同時に立候補理由を表明し、総会において運営委員の任務を遂行する意志を相互理解するため討論をつくしたのちに、決定される。なお、原則として、立候補表明は、総会に先じる一定期間内に運営委員会が委任する選挙管理委員会あて文書で行う。選挙管理委員会は、それを機関誌、紙上で会員に周知徹底させる。定数は特にこれを定めない。</p>	<p>第13条(運営委員の決定、定数) 運営委員は本学会員が、自主的に立候補し、同時に立候補理由を表明し、総会において運営委員の任務を遂行する意思を相互理解するため討論をつくしたのちに、総会参加者の2分の1以上の信任を必要とする。 (以下改正なし)</p>
<p>第14条(監事) 監事は会員の中から総会時に選出され、総会で承認される。監事は運営委員を兼ねることが出来ない。監事は本学会の会務を監査する。</p>	<p>第14条(監事) 監事は会員の中から総会時に選出され、総会で承認される。監事は運営委員を兼ねることは出来ないが、運営委員会に参加し、意見を述べることができる。監事は本学会の会務を監査する。</p>
<p>第16条(運営委員会) 運営委員会は、本学会の事業の運営に関する主要事項の審議決定を行なう。議事決定は、原則として全会一致とする。</p>	<p>第16条(運営委員会) 運営委員会は、本学会の事業の運営に関する主要事項の審議決定を行う。</p>
<p>第17条(総会) 第2項 総会は総会議事に関して2ヵ月以上の予告期間を置いて開催される。 第4項 議事の決定は、十分な討議をつくした後、参加者(委任状を含む)の多数決により行なう。ただし役員決定に関しては、第13条及び第14条にもとづく。</p>	<p>第17条(総会) 第2項 総会は総会議事に関して1ヶ月以上の予告期間を置いて開催される。 第4項 議事の決定は、十分な討議をつくした後、参加者の多数決により行なう。ただし役員決定に関しては、第13条及び14条にもとづく。</p>
<p>第20条(局及び委員) 本学会の事業を円滑に運営するために、運営委員会のもとに事務局や各種小委員会を置く。</p>	<p>第20条(局及び委員会) 本学会の事業を円滑に運営するために、運営委員会のもとに事務局と編集委員会、及び各種委員会を置く。</p>
<p>第23条(各種小委員会) 本学会活動を推進するうえで、必要に応じて、小委員会を設置する。</p>	<p>第23条(各種小委員会) 運営委員会は本学会を推進するうえで、必要に応じて、小委員会を設置することができる。</p>
<p>第24条(局及び委員会の長) 局及び委員会の長は運営委員会で互選する。</p>	<p>第24条(局及び委員長)の長) 事務局及び編集委員会の長は運営委員会で互選する。</p>
<p>付則</p>	<p>付則に追加 4. 2014年11月15日の第50回定期総会にて、第7条(除名)、第8条(会員の権利)、第13条(運営委員の決定、定数)、第14条(監事)、第16条(運営委員会)、第17条(総会)第2項、第4項、第20条(局及び委員会)、第23条(各種小委員会)、第24条(局及び委員会の長)の一部を改正し、2014年11月15日より施行する。</p>

⑤ 本学会のホームページの整理・拡充

第 177 号「臨床心理サイコロジスト」や本学会のホームページをとおして報告したように、「日本臨床心理学会デコメルマガ」については、第 21 期運営委において審議し対処しているところである。

2014 年 4 月 2 日より、本学会ホームページアドレスを変更し、会員のみが閲覧できる内容については、会員 ID とパスワードを入力するシステムにした。

なお、情報紙「臨床心理サイコロジスト」は、2013 年 11 月 7 日に第 176 号、2014 年 4 月 15 日に第 177 号、2014 年 8 月 1 日に第 178 号、2014 年 12 月 11 日に第 179 号、2015 年 6 月 10 日に第 180 号を発行した。

2. 各委員会報告について

各委員会の担当委員長より、以下の順で報告する。

① 編集委員会報告：鈴木宗夫

臨床心理学研究誌の体裁が 50 巻 1 号 2 号では表紙等の体裁が変更されていたが、51 巻 1 号(2014 年 2 月発行)より、従来の体裁に戻し、51 巻 2 号(2014 年 3 月発行)では日本臨床心理学会として初めて行った第 49 回大連国際大会の特集を掲載した。

52 巻 1 号(2014 年 10 月)、52 巻 2 号(2015 年 3 月)を続いて発行し、第 51 回京都大会の抄録を中心とした 53 巻 1 号(2015 年 8 月)を編集準備中である。

② 研修委員会報告：栗原毅

今期は運営委員会にあわせて、「テーマセッション」を 2 回行い、その内容を学会誌に報告します。「テーマセッション」は運営委員・研修委員のこれまでの取り組みの一端を報告し、その内容についてディスカッションして深めて行く、というものです。

従来の「学」は、学会誌への論文発表中心で進んできたかと思いますが、臨床心理学会では「学」の内容を広くとらえて、レポートとそれにまつわる討論を通して考察を深めて行く事も「学」として位置づけて行ければと思っています。今期の「テーマセッション」はその取り組みを一步具体化したものと言えます。

・第 1 回 日時：2015 年 3 月 8 日 場所：耕房「輝」

テーマ：「差別は乗り越えられるか」 レポーター：山本勝美

・第 2 回 日時：2015 年 5 月 10 日 場所：耕房「輝」

テーマ：「障害者の地域生活に関わる支援者として」 レポーター：高島真澄

③ ヒアリング・ヴォイシズ小委員会：藤本豊

ヒアリング・ヴォイシズ小委員会の活動としては、ヒアリング・ヴォイシズ研究会との共催で、2015 年 7 月 23 日（土）京都大学でヒアリング・ヴォイシズワ

ークショップを開催した。当日は、佐藤和喜雄さんからヒアリング・ヴォイシズについての説明を受け、その後岡山、吹田、高槻、東京で実施しているヒアリング・ヴォイシズ研究会の定例会の報告があった。その後、高槻での定例会をヴォイスヒアラーの方の協力のもとに再現するなど有意義な内容であった。

3、対外的活動報告について

各担当者より、順に報告する。

- ④ 精神保健従事者団体懇談会：鈴木宗夫・丹澤和美
- 2013年9月28日 第157回定例会 出席者：藤本豊、鈴木宗夫と新担当の丹澤和美
内 容：フォーラムについて。精神保健福祉法改正の動向など。
 - 2013年11月23日 第7回精神保健フォーラム 出席者：鈴木、丹澤が運営スタッフとして参加。
テーマ「変わるのか？病院、地域」—精神保健福祉法改正を受けて—
 - 2014年1月25日 第158回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：精神保健福祉法改正の動きなど
 - 2014年3月29日 第159回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：精神保健福祉法改正の動きなど
 - 2014年5月24日 第160回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：事務局が日本精神神経学会から日本病院・地域精神医学会に移管。
2013年度決算、2014年度予算。事業計画等。
 - 2014年7月26日 第161回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：代表幹事が次回から変更となる。
新たに各団体担当者が複数の場合の代表者を各団体が決めることになり、
日本臨床心理学会担当代表は鈴木とした。次期監事として本学会より
藤本豊の就任が提案され承認された。
 - 2014年9月27日 第162回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：役員改選など 新監事に藤本豊の就任が承認され、他1名とともに決定した。
 - 2014年11月22日 第163回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：精従懇規約変更の確認など
 - 2015年1月24日 第164回定例会 出席者：鈴木、丹澤
内 容：精従懇規約変更の確認、長期入院精神障害者の地域移行、病棟転換型居住系
施設について、国交省・安心居住政策研究会についてなど
 - 2015年3月28日 第165回定例会 出席者：鈴木
内 容：精従懇規約変更の確認など
 - 2015年5月23日 第166回定例会 出席者：鈴木
内 容：2014年度決算、2015年度予算、事業計画、精従懇規約変更の確認など
 - 2015年7月25日 第167回定例会 出席者：鈴木

内 容：2015年度の企画検討、道路交通法改正による免許取り消し状況
障害年金の格差問題厚労省の対応状況、社会保障審議会の動向など

⑤ 心理師国家資格制度推進協議会他：宮脇稔

2014年9月の第187回国会に「公認心理師法案」が提出されたが、国会解散となり、審議未了のため廃案となったが、第189回国国会会期中の2015年7月8日に公認心理師法案は衆議院事務局に無修正で再提出された。

2014年9月までの公認心理師法案を含む心理の国家資格化の動きについて、臨床心理学研究 52 巻 1 号に報告した。

第2号議案

2014年度決算案

収入	予 算	決 算
摘要		
繰り越し	1,534,091	1,534,091
2014年度会費	1,704,000	1,168,000
過年度会費	272,000	152,000
2014年度購読会費	830,000	968,000
過年度年度購読会費	64,000	104,000
49回大会収入	10,000	100,000
研修委員会収入	10,000	6,000
地方委員会収入	-	0
HV小委員会収入	5,000	
雑誌売上	5,000	17,000
著作権料		58,244
利息	20	221
雑収入(借受金)	50,000	815,946
印税	-	
戻入		224,780
合計	4,484,111	5,148,282

支出	予 算	決 算
摘要		
臨心研印刷費	700,000	620,641
CP紙発行	100,000	69,390
機関誌発送委託費	100,000	95,168
運営委員会活動費	690,000	524,804
内訳		
交通費	600,000	389,477
会場費	45,000	54,000
通信費	5,000	3,621
宿泊費		28,150
他団体参加費	40,000	49,556
事務局費	635,000	586,661
内訳		
管理手数料	500,000	451,260
通信費	50,000	29,800
HP維持管理費	80,000	67,741
事務用品等	5,000	37,860
編集委員会活動費	40,000	5,861
内訳		
交通費	10,000	2,040
会場費	10,000	-
通信費	20,000	3,821
50回大会費用	300,000	175,521
研修委員会費用		21,251
HV小委員会活動費	70,000	-
振込料	50,000	216
負担金・寄付金	2,000	65,000
繰越金	115,000	2,983,769
予備費	1,682,111	-
支出合計	4,484,111	5,148,282


郵便振替口座	1,297,090
郵便貯金	1,686,679
合 計	2,983,769


内田基金報告

定 額 貯 金	387,000
定 額 貯 金	113,000
合 計	500,000

監査の結果上記の通り相違ありません

平成27年7月26日

渡辺三和 

会計監査にTUCIS上記渡辺三和
一任しおし。2015年8月2日
菅野 功久 

第3号議案

2015年度予算（案）

（単位：円）

収入	
摘要	予算
繰り越し	2,983,769
2015年度会費	1,168,000
過年度会費	152,000
2015年度購読会費	968,000
過年度購読会費	104,000
51回大会収入	100,000
研修委員会収入	6,000
HV小委員会収入	6,000
雑誌売上	5,000
著作権料	10,000
利息	200
雑収入（借受金）	815,946
合計	6,318,915

支出		
摘要		予算
臨心研印刷費		850,000
C P紙発行		100,000
機関誌発送委託費		140,000
運営委員会活動費		795,000
内訳	交通費	600,000
	会場費	60,000
	通信費	10,000
	宿泊費	70,000
	他団体参加費	60,000
事務局費		1,080,000
内訳	管理手数料	900,000
	通信費	70,000
	HP維持管理費	70,000
	事務用品等	40,000
編集委員会活動費		20,000
内訳	交通費	5,000
	会場費	10,000
	通信費	5,000
51回大会費用		200,000
研修委員会費用		30,000
HV小委員会活動費		30,000
振込料		1,000
負担金・寄付金		70,000
予備費		2,997,915
支出合計		6,318,915

第4号議案

会員の除名について

2014年11月15日に改正した日本臨床心理学会会則第7条に抵触する会員について、審議いたします。

除名事由については、当日配布いたします。

第7条(除名)

会員は、次の事項に該当する場合には、一時的ないし永久的な除名となる。

- 1) 会費の2年以上の未納入。
- 2) 本学会に対する重大な名誉毀損または、運営に対する大きな妨害。運営委員会で審議され、総会で3分の2以上の承認をもって、除名とする。

第 5 号議案

「第 22 期日本臨床心理学会運営委員選挙に関する立候補者の所信表明」

日本臨床心理学会・選挙管理委員会
委員長 佐藤 和喜雄

本学会運営委員の選挙に関して、確認のため会則第 13 条を以下に示します。

第 13 条（運営委員の決定、定数）運営委員は本学会員が、自主的に立候補し、同時に立候補理由を表明し、総会において運営委員の任務を遂行する意志を相互理解するため討論をつくしたのちに、総会参加者の 2 分の 1 以上の信任を必要とする。なお、原則として、立候補表明は、総会に先んじる一定期間内に運営委員会が委任する選挙管理委員会あて文書で行う。

選挙管理委員会は、それを機関誌、紙上で会員に周知徹底させる。定数は特にこれを定めない。

（本選挙管理委員会の会則解釈と現状認識）

上記の「原則として」について、本選挙管理委員会は「事情によっては、締め切りの 7 月 28 日より後、総会の選挙場面までの間に、立候補意志表明を文書で選挙管理委員会宛てに届けた会員を立候補者とみなすかどうかについて、選挙が行われる総会の場にはかって決定することがある。」という解釈を提示します。

本学会の現状は、第 20 期における学会混乱から第 21 期運営委員会ほか会員皆様が運営のあるべき回復を目指して努力している過程にあると本選挙管理委員会は認識しています。会員皆様が来きたる 9 月 4 日－5 日の第 51 回大会・総会に積極的に参加され、第 22 期運営委員の選出に明確な関心をもって臨まれますよう期待しています。

以下の方々から第 22 期運営委員立候補の意思表示がありましたのでここに掲載して公示します（五十音順）。

* 亀口 公一（NPO 法人アジュール舎 アジュール心理発達相談室）

私、亀口公一は下記の所信に基づき運営委員に立候補します。

本学会は、1970年代の改革委員会以来、一貫して「される側」の当事者の立場に立って、「する側」の当事者としての専門性を問い続けてきたはずです。

しかし、この40年間で実に多くの会員が離れていきました。私自身、1991年の横浜大会から約20年運営委員を務め、今から4年前に退きました。

これは、決して本学会の志が間違っているからではありません。問題は、「される側」である患者さん、来談者、子ども、社会的少数派と呼ばれる人たちが、日本で最初の「臨床心理学」の本学会を今後も必要としているのか、否かです。

私は、この第22期の運営委員会が、学会解散も視野に入れて見極める委員会になるべきと考えます。

* 栗原 毅（北沢保健福祉センター デイケア）

私は学会というのは「学」を深めることを一つの役割とする場だと思っています。臨床心理学会は、臨床心理学的な営みをベースに「学」を深める場だと思いますが、その場合の「学」は、従来考えられてきた「学」の範囲を超えた広がりをもつものだと思います。

私は精神科デイケアで、心理学を背景にしてグループワークを行う専門職として位置づいていますが、そこで行っていることや起こっていることの理解も、従来の心理学の枠組みに沿ったものではなく、ある種の広がりをもったものだと思います。そしてそれは、そこに集まる利用者との相互作用で生みだされていくものであり、利用者や私の変化に伴って変わっていく動的なものだと思います。

そういう現実が起こっているリアルなことから考え始めて、私たちの生きている社会が少しでも生きやすい豊かな社会に近づいていけるような方向で考えを深めていくということー「学」を深める、ということ、この場で続けていきたいと思っています。

* 鈴木 宗夫（社会福祉法人 光風会）

日本臨床心理学会第22期運営委員立候補声明

前期の21期では20期の混乱した状況を立て直すことが必要な状況の中で、編集委員長を囚らずも引き受けることになり、編集は全くの未経験でしたが、多くの方のご指導とご協力のおかげで、なんとか職責を果たせたかなと思っています。

いまだに臨床心理学研究誌発行の度に冷や汗を流しながら四苦八苦している状態ではありますが、おかげさまで臨床心理学研究に投稿して下さる会員の方も増えつつあるように感じてきています。今後は公認心理師法案が成立し、心理の国家資格が誕生するという日本の臨床心理学ワールドの転換期に当たり、臨床心理学を志す若者が増え、日本臨床心理学会にも新しい会員が増えて、よりいっそう投稿者が増えそうな気配を感じています。

ようやく、日本臨床心理学会も「今何に取り組むべきか」に目を向けられる状況が回復してきました。しかし、時代状況的には精神保健医療福祉の世界の動きは目まぐるしく変化しながらも、何が必要で何に取り組むべきかが見えにくくなってきています。私がこれまで継続してきた運営委員の仕事として、精從懇の担当という活動がありますが、精從懇の活動とは職域を超えた緩やかな団体同士の連携の中で、こうした時代状況に向き合う試みなのですが、共通課題が見えにくくなってきていると感じています。

このような大切な時期に運営委員として私に出来ることは少ないのですが今一度、第22期運営委員に立候補いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

* 高島 眞澄（社会福祉法人光風会、NPO 茨城県精神障害地域ケア一研究会）

第 22 期運営委員立候補所信表明

私が精神障害者の地域生活支援に関わるようになったのは、1986年に茨城県の日立市に出来た精神障害者共同作業所の職員になってからのことです。あれから 30 年近くが経過しました。臨心の大会に参加するようになったのもこの頃からです。今でも障害者と心理や医師、学者とが対等に議論し合う光景が忘れられません。臨心をとおして、障害児・者に対する差別・偏見に関する気づきを得て、今の現場実践につながっています。

残念ながら現在の臨心は、学会としての存続を揺るがすような事態への対処に追われ、臨心としてやるべき活動にまだまだ取り組めていません。それでも、第 21 期運営委員会が、臨心の歴史を踏まえ、「出生前診断」をテーマとした全体会を企画・開催できたことは学会としての成果だと認識しています。

今期も運営委員として立候補し、臨心の「される側に学ぶ」理念をどう伝えていくかを、自分の課題として取り組んでいきます。

第 22 期運営委員に立候補します。

* 谷奥 克己（社会福祉法人インクルーシヴライフ協会）

第 21 期の 2 年間、運営委員長を引き受けて来ましたが、まだまだ課題は残されています。

臨床心理の果たす役割は何かということも、臨床現場で問われています。

何のための臨床心理学なのか、一体、誰のために臨床心理はあるのか等、日々問い続けています。今後も、現場からの生の声を聴いていく研修を企画し、今後の臨床心理学のあり方を、共に考えあっていたいと思い、第 22 期の運営委員に立候補いたします。

* 丹澤 和美（NPO 法人 多摩草むらの会）

立候補理由と所信表明

日本臨床心理学会第 22 期運営委員に立候補します。

第 21 期運営委員に初めて立候補し、当選をして、諸先輩に教わりながら 2 年間活動をしてまいりました。

一会員である時に何回か参加した総会などで目にする異様な光景が、学会の運営や活動が順調ではない事を感じてはありましたが、運営委員として活動をする中で、ここまで運営や活動を妨げることが多々発生し、それらの解決に対して相当なエネルギーや時間を使うとは思いませんでした。

そのような中でも、この 2 年間は会員の皆様に迷惑を掛けまいと本来の活動や運営を正常に戻すべく、CP 紙の発行や、研修の開催、精従懇への参加、ヒアリングヴォイシズの活動と精力的に動いてまいりました。

22 期では、懸念事項の完全なる解決、会員数の減少をなくし、研修、大会の参加者数の増加、臨心研の充実を目指し、日臨心が今後も存続できるよう、未来に繋げる活動をしてまいりたいと思います。宜しくお願い申し上げます。

* 藤本 豊

第 20 期の運営委員会からの嵐が、第 21 期の 2 年間で修復しつつあります。

第 22 期の 2 年間で、本来の日本臨床心理学の姿にするために、第 22 期運営委員に立候補します。

* 山本 勝美 (心理相談員協議会)

学会改革とは何だったのか？

- 1) それは自分の社会的実践のあり方と同志とのスクラムを模索する決死の、権威たちとの闘いだった。
- 2) でもその後ぼくは二度にわたって学会を離脱した。
それは何故だったのか？また何故再入会したか？

(経 過)

< 1 > ぼくは 65 年、臨床心理学会の推薦を受けて 2 年間アメリカの臨床心理学インターン研修を受けてきた。その後 69 年に心理学教員の卵になった。

その年に大学の学生運動に突き上げられて、自分の心理学観と社会観、つまり生き方が根底から揺さぶられた。同時に臨床心理学会の若手の動きに連帯した。視点と行動が先鋭化し新しい仲間が広がるに比例して旧来の社会的地位と人間関係を失っていった。

< 2 > だが、社会では新しい様々な運動や考え方が生まれてきた。「反差別」というキーワードが福祉・教育・精神医療・労働運動等の諸領域に広がり、ぼくはそれらの運動に関わった。そのうちに、出発点だった臨床心理学会内の動きに飽き足りなさを覚え、遠ざかっていった。75 年頃の事、これが第 1 回目の離脱だった。

< 3 > ところが、2001 年、A 大学の教員になった。そうすると再び、学会の動きに関心が高まった。やはり大学での業務と学会の「学的追求」とは密接な関連性があったからである。ところが大学の再編成で職を失うことになった。それとほぼ同時に再び学会を去った。学会の会費は割高だという現実問題もあった。2003 年の事だった。

< 4 > 2013 年、監事の滝野さんに「学会の存立が危ぶまれているから参加するように」という声を掛けられ、これは一大事と飛んできた。「学会の存立が危ぶまれている」ことに飛んでくるだけの心境になっていた。「心のふるさと」に帰る思いだった。

それは……………

A) テスト、カウンセリング、そして何よりも「発達障害」という診断項目がもてはやされている現状から、テスト・カウンセリング・診断学を批判的に検討するといった基本的な作業の必要性を感じてきた。諸運動や市民活動ではそれらのテーマと作業とは追求困難であることに気付いた。

B) 心理職資格問題のあり方については、70 年代の論旨を自分の中で堅持していても、個人の意見だけでは周囲に対して説得力に欠ける。現段階の資格制度に

ついて関わりを持っていないと孤立を免れない、という状況に置かれていることに気付いた。

C) その他、臨床心理学の基本的な理論、視点、情報等に関して仲間と情報交換をしていく必要があると思った。

以上のような個人的な状況に直面し続けて、学会の意義・必要性を認識するに至った。学会に、永年変わらず関わって来られた方々には申し訳なく思っています。

* 渡辺 三知雄（乙訓福祉施設事務組合 乙訓ポニーの学校）

監事という立場でしばらく運営の一端に関わらせていただきましたが、もう一步踏み込んでまた運営委員に立候補いたします。

（以上）